

園児保護者殿

お知らせ 9 号

5月 11 日

## 緊急事態宣言延長に伴う行事等の変更について

大阪府への緊急事態宣言の期間が5月12日(水)から5月31日(月)まで延長されることになり、これに伴う門真市の公立保育所等の対応については、これまで通り「通常通り開園」することとなりました。当園においても、これに準じて保育を進めていくことになりますので、ご理解ください。引き続き、お仕事がお休みの日等、家庭で保育が可能な方については、出来る限り家庭での保育にご協力よろしくお願ひいたします。

また、人の移動を出来る限り抑えるため、予定しておりました以下の行事について変更させていただきます。

・年長児園外保育 5月18日(火) → 6月7日(月)に延期(年長児のみ別紙参照)

・避難訓練 5月19日(水) → 中止

・内科検診(幼児) 5月19日(水) → 医師の都合上、予定通りの日程で行います。

内科検診(乳児) 5月21日(金) → 登園自粛にご協力してくださっているご家庭に関しましては、5月21日(金)13:00～14:00の時間帯に検診時のみ登園していただくことも可能です。(その場合は園まで事前にご一報ください。) もしくは直接病院を受診していただき、診断結果を園までお知らせください。その場合の費用は自己負担となりますのでご了承ください。

・誕生会 5月20日(木) → 6月の誕生会(6月9日)と同日に行います。

・一日動物園 5月26日(水) → 2学期頃に延期(詳細は決まり次第お知らせします。)

・耳鼻科検診 5月27日(木) → 医師の都合上、予定通りの日程で行います。

登園自粛にご協力してくださっているご家庭に関しましては、5月27日(木)13:00～14:00の時間帯に検診時のみ登園していただくことも可能です。(その場合は園まで事前にご一報ください。) もしくは直接病院を受診していただき、診断結果を園までお知らせください。その場合の費用は自己負担となりますのでご了承ください。

6月の行事等につきましても、感染状況により変更の可能性がございます。変更がある場合はその都度お知らせいたします。